別紙様式1

## 令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 長野県

農業委員会名: 飯島町

# I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命·委嘱年月日 R5年4月1日

		農業	委員
		定数	実数
農業	委員数	12	12
	認定農業者	_	4
	認定農業者に準ずる者		7
	女性		2
	40代以下		0
	中立委員	_	1

## 任期満了年月日 R8年3月31日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	815
農業経営体数	467

※ 直近の「農林業センサス」に基づいて記入

		農業者数(人)
基	幹的農業従事者数	525
	女性	201
	40代以下	45

※ 直近の「農林業センサス」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	62
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	6
農業参入法人	23
集落営農経営	8
特定農業団体	4
集落営農組織	4

<sup>※</sup>農業委員会調べ

単位:ha

						1 12.116
	田	畑				卦
	Щ	ХЩ	普通畑	樹園地	牧草畑	μl
耕地面積	813	330				1,140

<sup>※</sup> 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## Ⅱ 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

### (1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(	A)	これまでの集積面	ī積(B)	集積率(B)/(A)	
5九八	1,140	ha	642	ha	56.3	%
	条件の悪い圃場(面積点 条件の悪い圃場は管理				」されている、その後の管理。 ががになっている。	

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

#### ②目標

農地の集積の目標年度	R 10	年度	集積率	60	%
今年度の新規集積面積	6	ha	農地面積(C)	1,140	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	648	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	56.8	%

<sup>※</sup> 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2)遊休農地の解消

①現状及び課題

	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
現状	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積 うち黄区分の遊休農地			
	11.6	ha	5.2	ha	6.4	ha
課題	解消にあたり、補助・支援な 解消されずに何年も続いて	が少な	い。 ところについては、法に	よる強化 <sup>、</sup>	や罰則の強化がほしい。	

## ②目標

### ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	4.5	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.9	ha

<sup>※</sup> 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査	における黄区分の遊休農地	2.7	ha	
黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針	約1.6haの遊休農地についてはR6~R 農地所有者に利用意向を調査し、関係 実施する。			

#### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積 2.8
-------------------------------

## (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

	令和3年度新規参入者		令和4年度新	規参入者	令和5年度新規参入者	
現状	4	経営体	1	経営体	3	経営体
	7.4	ha	0.7	ha	1	ha
課題	営農センター機能の充実と地区営農組合の体制強化を進め、JA・農業委員会との連携をとり新規 参入者や認定農業者の育成をタイミング良く迅速に対応していく組織営農の取り組みを引き続き 強化する必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均	
作在小分對,因不見	7.4	ha	0.7	ha	1	ha	3	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積			0.	.5 ha				

<sup>※1</sup> 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

#### 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/日	最適化活動を行う 農業委員の人数	12	人	
1八ヨたりの荷動日数	10	П/ Л	農地利用最適化推進委員の 人数	4	人

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	1	ы
活動短化月间の設定凹数	4	쁘

_				
	取組時期	取組項目	強化月間の内容	
	9月 遊休晨地の解視 11·12月 農地の集積		遊休農地の解消月間として、全ての委員が担当地区ごとに戸別訪問や電話に より利用意向調査を行う。	
			地域計画策定・目標地図作成の話し合い強化月間として、各地区の営農組合と連携し、担当地区の委員は農地利用調整の話し合いに参加する。	
			新規参入相談月間として、町で行う新規就農者の面談に参加する。また、担当 地区の会合や戸別訪問の機会に新規参入の希望がないか聞き取りを行う。	

- ※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入
- ※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

## (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	口

開催時期	11月~2月	相談会名	新規就農相談		
参加者数	4人	開催場所	飯島町役場		
相談会の内容	町の新規就農の担当者が、農業農村支援センター・JA担当者と開く個別相談の場に参加する				
開催時期		相談会名			
参加者数		開催場所			
相談会の内容					

<sup>※</sup> 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)